

令和5年度
菊水地区社会福祉協議会
(菊水地区福祉のまち推進センター)

令和5年度定期総会議案書

日 時 令和5年 5 月 9日(火)
15 時 00 分～16 時 30 分
場 所 菊水地区会館 1階A・B会議室

令和5年度 総会 次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議 題

(1) 報 告

- | | | | | |
|-------|-------|--------|-----|---|
| 報告第1号 | 令和4年度 | 事業報告 | ・・・ | 1 |
| 報告第2号 | 令和4年度 | 収支決算報告 | ・・・ | 4 |
| 報告第3号 | 令和4年度 | 監査報告 | ・・・ | 5 |

(2) 議案

- | | | | | |
|-------|-------|--------|-----|---|
| 議案第1号 | 令和5年度 | 事業計画 | ・・・ | 6 |
| 議案第2号 | 令和5年度 | 収支予算書 | ・・・ | 8 |
| 議案第3号 | 令和5年度 | 役員改選名簿 | ・・・ | 9 |

(3) 資料

- | | | |
|------------------------|-----|----|
| 菊水地区社会福祉協議会規約 | ・・・ | 11 |
| 菊水地区福祉のまち推進センター什器備品リスト | ・・・ | 1 |

5. 閉会のことば

報告第1号

令和4年度菊水地区社会福祉協議会事業報告 (菊水地区福祉のまち推進センター事業報告)

I. 会議・研修会等出席

1. 福まち役員会開催 各月 第2火曜日15:00~16:30
4/12 5/10 6/14 7/12 8/9 9/13 10/11 11/8 12/13 2/21
3/14
(新型コロナウイルス拡大のため 1月開催できなかった)
2. 役員変更の件
8月15日の役員会で、井上 福祉研修部長は、私事都合により退任しました。
3. 菊水地区社会福祉協議会総会は、5月の定例役員会で開催し承認を得た。
開催日 令和4年 5月10日(火)15:00~16:30
4. 白石区社会福祉協議会総会の開催 出席者 大久保会長
開催日令和4年6月16日(木) 10:00~11:30
5. 白石区社会協議会「評議員会」開催 出席者 大久保会長
第1回開催 令和4年 6月16日(木) 10:00~11:00
第2回開催 令和4年10月25日(木) 15:00~16:00
第3回開催 令和5年 3月 9日(木) 15:00~16:00
6. 菊水地区「基幹避難所運営訓練」開催
 - ①東橋小学校 開催日 令和4年 6月19日(日)9:00~15:00
 - ②上白石小学校 開催日 令和4年11月20日(日)9:00~15:00
7. 第72回社会を明るくする運動第47回白石地区大会開催
開催日 令和4年7月4日(月) 14:00~15:00 出席者 大久保委員長
8. 令和4年度白石区福祉のまち推進センター連絡会議開催
令和4年 7月7日(木) 出席者 大久保委員長 佐藤事務局長
令和4年 10月7日(金) 出席者 大久保委員長 佐藤事務局長
9. 令和4年度福まち発!地域福祉市民活動フォーラム開催
開催日 令和4年9月8日(木) 13:00~16:00 カナモトホール
出席者 佐藤・永井・折原・加藤・山内・本山・大久保
10. 令和4年度白石区地域ケア推進会議開催 出席者 大久保委員長
第1回開催 令和4年10月 7日(金)18:30~20:00 区民センター講堂
第2回開催 令和5年 3月10日(金)18:30~20:00 同上
11. 白石区地区福祉のまち推進センター活動交換会開催
開催日 令和4年12月 8日(木) 13:30~15:00 白石区民センター
出席者 加藤・山内・大久保

12. 令和4年度白石区「見守りネットワーク会議」開催
開催日 令和5年2月15日(水)10:00~11:00 出席者 大久保 委員長
13. 令和4年度白石区福祉のまち推進センター委員長・事務局長会議開催
開催日 令和5年3月17日(金) 10:00~11:30
出席者 大久保委員長
14. 菊水地区会館光通信設備設置完了し、通信使用料6,380円/月「菊連協・菊水福まち」で負担することに成りました。
令和4年度菊水福まち負担金 $6,380 \times 1/2 \times 12 = 38,280$ 円

II. 事業報告

1. 事務局

- 1) 東町福祉会館賃貸料支払 324,000円(5月)
- 2) ミニサロンへの支援 1サークル 助成金支払 10,000円(5月)
- 3) マックスバリュー菊水店様から6月に 80,600円の金券の贈与を受けた。
- 4) マックスバリュー菊水店から令和5年2月18日(金)令和4年度の金券贈与額 87,100円の内示があり、所定の申請で取得する。
- 5) みんなの食堂への支援は、豊平川河川敷での開催でノベルティを贈与した。
「みんなの食堂」概要
開催場所 菊水4条1丁目 菊水ビル 4階
開催団体 みんなの食堂運営委員会(勤医協)
開催日 毎月第3土曜日 16時~ 年12回開催(季節により変更ある)
参加者 平均/月 70名(大人56名 子供14名)

2. 福祉推進部

- 1) 避難行動要支援者リストの取得状況 (令和3年度と同じ)
菊水地区各連合町内会管内取得町内会 (37町内会/47町内会)
東連町 6町内会 西連町 10町内会 南連町 2町内会
北連町 6町内会 上町連町 13町内会
- 2) 防災・福祉マップ作製 町内会地図配布 (20町内会)
菊水西連合町内会 (8町内会)
菊水南連合町内会 (6町内会)
菊水北連合町内会 (6町内会)
- 3) 「菊水地区福祉サポーター証」発行 (令和2年10月1日より発行)
菊水地区 186名 (東連町 26名 西連町 61名 南連町 24名
北連町 40名 上町連町 35名)
- 4) 第2包括支援センター・介護予防センター菊水との意見交換会実施
開催日 令和4年7月12日(火)定例役員会にて開催
参加者 根田保健師 第2包括支援センター 中島・元木・網谷 さん

介護予防センター菊水 高橋・畑中 さん

3. 福祉研修部

- ・令和4年度「福まち研修会」開催予定が令和5年上期に延期する。
- ・福まち11月役員会で～フレイル予防～勉強会開催した。
講師 第2包括支援センター 元木 保健師

4. 福祉事業部

- 1)「菊水地区ふれあい交流」(三世代交流会)NW会議と共同開催
開催日 令和4年9月23日(金) 9:00～15:00
開催場所 菊水地区会館 全館
参加者 248名 (一般・子供145名 スタッフ53名 出演者50名)
反省会 10月18日(火)開催 令和5年度も開催する予定
- 2)「ふれあい交流会」(お年寄り対象)12月開催予定が準備したが新型コロナウイルス拡大のため中止となる。
- 3)東橋・上白石・幌東 各小学校の令和5年度分として新1年生へ雑巾 各200枚 鉛筆セット各200個を 寄贈した。(令和5年3月15日各校へ贈呈)
東橋小学校 70セット(児童 51名) 上白石小学校 60セット(児童47名)
幌東小学校 70セット(児童59名)
雑巾作成は、日赤奉仕団菊水分団の方の奉仕活動による。
雑巾は菊水地区会館にも、寄付した。

5. 福祉広報部

- 1)「よつ葉のクロバー」第89号 菊水地区全世帯にむけて11月1日発刊した。
発行部数 17,000部(札幌市広報菊水地区配布部数 16,382部)
- 2)福祉除雪の希望者・支援者につて、「よつ葉のクロバー」第89号にPRのため広告を掲載した。

以上

令和4年度 菊水地区社会福祉協議会収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	説明
前年度繰越金	329,426	329,426	0	
交 付 金	142,000	142,000	0	
地区行事助成金	125,000	125,000	0	白石区社会福祉協議会
地区社協基盤整備事業助成金	17,000	17,000	0	白石区社会福祉協議会
特 別 交 付 金	944,000	944,000	0	
福祉のまち推進センター事業	864,000	864,000	0	
特別事業助成金	80,000	80,000	0	赤い羽根共同募金配分事業 80,000
菊 連 協 助 成 金	0	0	0	菊水町内会連絡協議会
雑 収 入	574	5	▲ 569	預金金利
合 計	1,416,000	1,415,431	▲ 569	

2 支出の部

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	説明
会 議 費	40,000	19,020	▲ 20,980	総会費(会館使用料及び会費他)
運 営 費	324,000	324,000	0	
拠点借上費	324,000	324,000	0	拠点借上 324,000円 (27,000円×12ヶ月)
事 業 費	730,000	438,821	▲ 291,179	
子育てサロン	0	0	0	
ふれあい交流会	250,000	94,931	▲ 155,069	ふれあい交流会(1回)
ボランティア研修会	80,000	0	▲ 80,000	
広報・啓発活動	320,000	306,060	▲ 13,940	啓発用ノベルティ・交通費
ふれあいサロン運営費	20,000	10,000	▲ 10,000	高齢者スマイルクラブ
調査・点検活動費	60,000	27,830	▲ 32,170	
負 担 金	30,000	12,110	▲ 17,890	負担金
事 務 費	180,000	161,425	▲ 18,575	コピー代・ファイル・ インクカートリッジ
予 備 費	112,000	0	▲ 112,000	
合 計	1,416,000	955,376	▲ 460,624	

収入金額
1,415,431円

—

支出金額
955,376円

=

次年度繰越金額
460,055円

報告第3号

監 査 報 告 書

令和4年度における当協議会の収支決算について、帳簿及び関係書類等を精査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていると認めましたので報告いたします。

令和5年4月12日

菊水地区社会福祉協議会

監事 折原 政幸



監事 松本 英利



議案第1号

令和5年度菊水地区社会福祉協議会事業計画 (菊水地区福祉のまち推進センター事業計画)

基本計画「みんなが支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる まちづくり」

基本方針「障がいのある方・支援が必要な方をみんなで支え合う風土づくり」

事業計画

1. 事務局

- 1) 定例会議の開催及び白石区社会福祉協議会との意見交換会を開催。
- 2) 東町福祉会館の事務所は継続して使用する。
- 3) 子育てサロン・ミニサロン(スマイルクラブ)等への助成支援。
- 4) 介護予防センター・第二地域包括支援センターとの意見交換会を2回開催。
- 5) 他団体との共同活動・事業推進の強化
民生委員・児童委員協議会と協議しながら、要支援者・70歳以上独居者等の支援及び安否確認・避難支援を行う。
まちづくりネットワーク会議・菊連協と協議しながら、共同事業開催を模索する。
- 6) 基幹避難所の「基幹避難所運用マニュアル」の見直し。今年度は「幌東小学校」と菊連協防災部・校区の連町・団体・白石区役所と共同で「基幹避難所運営訓練を行う。
- 7) 「みんなの食堂」(子ども食堂)への支援を行う。
みんなの食堂運営委員会と共催で年4回程度イベント等を開催する。
- 8) 福祉除雪への広報支援及び支援者への説明会の開催をする。
- 9) 交通費支給について
菊水地区以外に会議・講習会・調査等に出かける場合は、交通費として800円支給する。
各種団体等との交通費支給が重複する場合は支給しない。
- 10) 菊水地区会館光通信費の負担金「38,280円/年」を負担する。
- 11) 菊水地区社会福祉協議会の会則の見直しを行う。

2. 福祉推進部

- 1) 避難行動要支援者名簿の取得町内会・自治会取組み支援及び未取得町内会への取得に向けた取組みをする。
名簿取得後、個別面談を実施して個別台帳は最低作成する。(新型コロナウイルス拡大のため個別面談が遅れている)
要支援者名簿(37町内会)・70歳以上見守り名簿(2町内会)の作成・整備を行う。
- 2) 菊水地区3か所の基幹避難所「運営マニュアル」による、避難訓練の協力と福祉マップ作成支援未作成の町内会・自治会への作成支援を行う。
- 3) 令和5年度新規福祉サポーター育成・組織化
令和4年度186名福祉サポーター証発行したが、令和5年度は300名(町内会員・民生児

童委員・青少年育成委員・ボランティア)に向けて呼びかけや講習会を開催し拡大を図る。

4) 救急医療情報キットの配布促進

菊水地区 要支援者186名・70以上独居者591名(訪問して安否確認人数)に対し重点に配布をする。

配布してから10年以上経過している世帯があり、更新・新規に配布を促進する。

救急医療情報キットは、所轄 消防署・警察署に申し入れてある(令和4年度)

5) 要支援者の方で、視覚障がいのある方への配慮として「点字資料」を札幌市社会福祉協議会の協力で作成する。

3. 福祉研修部

1) 令和5年度 福まち研修会

・「要支援者の支え合い」活動の為の研修会を白石区社協と共催開催する。

令和5年度第1回研修会は上期に開催する。(令和4年度計画延期分)

・「基幹避難所運営」の運営訓練を幌東小学校で7月開催する

・「新規福祉サポーター」を増員するため講習会等を検討・開催をする。

4. 福祉事業部

1) 三世代交流会は「菊水地区ふれあい交流会」として令和5年8～9月又にも、まちづくりネットワーク会議(NW会議)と共催で開催する。(令和4年度開催内容以上で行う)

2) 「ふれあい交流会」は、高齢者を対象に地区老人クラブ・福祉施設対象にイベントを開催する。

3) 協賛事業については、当会の活動方針に沿うものであれば協賛していく。

4) 東橋・上白石・幌東小学校への雑巾等を寄贈する。(令和6年3月中旬)

・ 各小学校へ 200 枚寄贈

・ 「令和6年度新1年生」への記念品の贈呈

5. 福祉広報部

1) よつ葉のクローバー 第90号を10月に発行予定

・ 昨年同様に全世帯配布を基本に進める。(17,000部)

・ 広告の掲載

・ 全戸配布については、配布業者をお願いするが、一部のマンションについては町内会に配布をお願いすることがある。

以上

令和5年度収支予算

1 収入の部

(単位:円)

科	目	前年度予算額 (A)	予算額 (B)	差引 (B-A)	説明
前年度繰越金		329,426	460,055	130,629	
交付金		142,000	142,000	0	
	地区行事助成金	125,000	125,000	0	白石区社会福祉協議会
	地区社協基盤整備事業助成金	17,000	17,000	0	白石区社会福祉協議会
特別交付金		944,000	974,000	30,000	
	福祉のまち推進センター事業	864,000	894,000	30,000	白石区社会福祉協議会
	特別事業助成金	80,000	80,000	0	赤い羽根共同募金配分事業 除雪助成金
連協助成金		0		0	菊水町内会連絡協議会
雑収入		574	945	371	預金金利
合計		1,416,000	1,577,000	161,000	

2 支出の部

科	目	前年度予算額 (A)	予算額 (B)	差引 (B-A)	説明
会議費		40,000	50,000	10,000	総会費 (部屋代及び会議費他)
運営費		324,000	324,000	0	
	拠点借上費	324,000	324,000	0	拠点借上 324,000円 (27,000円×12ヶ月)
事業費		730,000	830,000	100,000	
	子育てサロン	0	0	0	
	ふれあい交流会	250,000	290,000	40,000	ふれあい交流会(2回)・3世代交流会
	ボランティア研修会	80,000	100,000	20,000	福まち研修2~4回実施
	広報・啓発活動	320,000	350,000	30,000	広報誌の発行、他ノベルティ
	ふれあいサロン運営費	20,000	20,000	0	高齢者のいきいきサロン×1
	調査・点検活動費	60,000	70,000	10,000	見守りカード印刷等
負担金		30,000	30,000	0	会議出席負担金
事務費		180,000	180,000	0	コピー代他
予備費		112,000	163,000	51,000	
合計		1,416,000	1,577,000	161,000	

今年5年度 菊水地区社会福祉協議会役員名簿

(取り扱い注意)

任期：令和5年5月9日から令和7年総会まで

役職名	氏名	所属連町・団体名
相談役	蠣崎三憲	菊連協会長（上町連町）
会長	大久保由喜	菊連協（北連町）
副会長 兼 事務局長	佐藤義博	菊連協（西連）
副会長 兼 事務局次長	山内秀敏	菊連協（北連町）
理事	阪口博治	菊連協（東連町）
理事	山内勝	南連町
理事	永井孝一	北連町
理事	宮田祐二	民児協 会長
会計	加藤幸子	日赤奉仕団・民児協
評議員	木村誠恭	南連町
評議員	小笠原征治	北連町
評議員	盛永正	南連町
評議員	藤井富美子	西連町
評議員	南里元昭	南連町
評議員	岡田亮	東連町
評議員	本山敏子	上町連町
評議員	小坂谷順子	東連町
評議員	澤田直子	民児協
評議員	宮野多加子	上町連町
社協 監事	松本英利	西連町
社協 監事	折原政幸	北連町

* 会計

1名 欠員。

今年5年度 菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会役員名簿

(取り扱い注意)

任期：令和5年5月9日から令和7年総会まで

役職名	氏名	所属連町・団体名
相談役	蠣崎三憲	菊連協会長（上町連町）
福まち役員		
福まち委員長	大久保由喜	北連町
福まち副委員長	阪口博治	東連町
福まち副委員長	山内勝	南連町
福まち副委員長	永井孝一	北連町
福まち副委員長	宮田祐二	民児協 会長
福まち事務局長	佐藤義博	
福まち事務局次長 兼 福まち推進部長	山内英敏	北連町
福まち推進副部長	盛永正	南連町
福まち推進副部長	藤井富美子	西連町
福まち推進副部長	南里元昭	南連町
福まち推進副部長	岡田亮	東連町
福まち研修部長	木村誠恭	南連町
福まち研修副部長	本山敏子	上町連町
福まち事業部長 兼 福まち会計	加藤幸子	日赤奉仕団・民児協 （西連町）
福まち事業副部長	小坂谷順子	東連町（菊水女性部）
福まち事業副部長	澤田直子	民児協
福まち広報部長	小笠原征治	
福まち広報副部長	宮野多加子	上町連町（菊水女性部）
社協 監事	松本英利	西連町
社協 監事	折原政幸	北連町

福祉推進委員は、今後の説明会・研修会で賛同を得た方や、関係団体・企業・連町単町からの推薦を頂いた方に就いて頂く。

菊水地区社会福祉協議会 会則

菊水地区福祉のまち推進センター 運営委員会

(目的)

第1条 本会は、この地区に適応した福祉活動を行い、福祉に関する諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決する組織として、誰もが安心して自分らしく暮らせる福祉のコミュニティ作りと地域福祉の推進を図る

(名称)

第2条 本会は、菊水地区社会福祉協議会と称する（以下地区社協という）

2. 菊水地区福祉のまち推進センター 運営委員会と称する（以下地区福まちという）

(事務所)

第3条 地区社協の事務所の設置場所は菊水地区会館に置く

2. 地区福まちの事務所の場所は菊水東町福祉会館に置く

(組織)

第4条 本会は菊水地域内の住民組織、地域福祉・保健に関する活動を行う団体、福祉施設、本会の趣旨に賛同する企業・個人により組織する

(組織会員)

第5条 本会は、理事会員・評議会員と賛助会員を置く

2. 賛助会員とは、地区の企業、ボランティア団体等

(事業)

第6条 本会は、目的を達成するため、次の事業を行う

(1) 札幌市社会福祉協議会との連絡及び協調

(2) 構成団体及び関係施設との連絡及び協調

(3) 地区福まちの運営と社会福祉の実践

(4) 住民(福祉推進委員)による避難行動支援者への取組み、高齢者への声掛け、見守り活動の展開

(5) 地域福祉を目的とする団体に対する支援活動及び助成

(6) 社会福祉の啓発・宣伝

(7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2. 地区福まちは、前項の(3)～(6)事業を主体的に行う

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理事 4 名
- (4) 事務局 2 名
- (5) 会計 2 名
- (6) 監事 2 名
- (7) 評議員 (地区福まち役員及び賛助会員)

上記役員の中から、地区福まちの委員長、事務局長等の委員を兼務で選任する

- 2 会長は、本会を代表し会務を総括する
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する
- 4 理事職は、会長から事務局の9名とし、理事会で協議の上で本会の運営にあたる
- 5 会計は、会計事務を処理する
- 6 監事は、毎年1回以上本会の活動および会計を監査する
- 7 評議員は、役員総会に出席し、会の適正な運営を審議する

(相談役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる

- 2 相談役は、役員会に諮り会長が委嘱する
- 3 相談役は、会長の諮問に応じ会議に出席し意見を述べることもできる

(任期)

第9条 役員任期は2年として役員総会で選任する

- 2 欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする

(会議)

第10条 本会の会議は、役員総会及び理事会とする

- 2 役員総会は、年1度開催する。但し、理事の過半数から要請の有った場合は臨時総会を開催する
 - (1) 会議は会長が召集し、会長がその議長となる
 - (2) 会議はその過半数の出席により成立する
 - (3) 会議の決議は出席者の過半数によって決するものとし、可否同数の場合は議長が決する
- 3 役員総会は次の事項を審議する
 - (1) 事業計画ならびに収支予算に関する事項
 - (2) 事業報告ならびに収支決算に関する事項
 - (3) 人事及び諸規定の制定および改廃に関する事項
 - (4) 基本財産の管理および処分に関する事項
 - (5) 会費に関する事

(6) その他、上記の事項に準ずる重要事項

4. 理事会は、会長及び、理事の過半数からの要請のあった場合に、必要に応じて開催して、次の事項を審議する

- (1) 札幌市社会福祉協議会との協議事項
- (2) 構成団体及び関係施設との協議事項
- (3) 本会の目的を達成するために必要な事業に関する事項
- (4) 地区福まちの各種事業の執行に関する事項
- (5) 福まち部会、委員会が付議した事項
- (6) 総会に付議する事項

(地区福まち部会及び委員会)

第11条 本会には、地区福まち部会及び委員会をおき、事業を実施することができる

- (1) 地区福まち事業部会 福祉推進に資する事業の実施に関する事
- (2) 地区福まち推進部会 福祉推進委員の育成、総括と相談や援助に関する事
- (3) 地区福まち広報部会 地区社協及び推進センターの広報に関する事
- (4) 地区福まち研修部会 目的達成のための各種研修に関する事
- (5) 委員会は、必要に応じ、随時立ち上げ目的達成後は解散する

(経費)

第12条 本会の経費は、会費、補助金・助成金、事業収入、寄付金その他の収入をもって充てる

(会計)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる

2 本会の会計は、一般会計のほか、必要に応じ特別会計を設け処理する

(解散)

第14条 本会を解散しようとするときは、役員総会において出席者の4分の3以上の同意を得なければならない

(残余財産の処分)

第15条 本会の残余財産は、役員総会の決議を得たうえ処分する

(守秘義務)

第16条 事業遂行上で知り得た個人情報、活動関係者以外に漏らしてはならない

附則

昭和45年4月1日から施行する

平成13年5月22日 一部改正

平成 24 年 5 月 17 日 一部改正

菊水地区社会福祉協議会 会則及び菊水地区福祉のまち推進センター運営要領は（令和 2 年 3 月 31 日）
は廃止する

この会則は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する

菊水地区福祉のまち推進センター什器備品リスト

NO.1

令和5年3月31日現在

NO	品名	個数	配備先	備考
1	カメラ	1台	菊水まちづくりセンター	NIKON A300
2	A3 ラーミネータ	1台	福祉のまち推進センター事務所	
3	事務用 机	1台	同上	
4	事務用 椅子	1脚	同上	
5	会議用 机	1台	同上	
6	会議用 机 円形型	1台	同上	
7	会議用 椅子	4脚	同上	常設
8	会議用 椅子	10脚	同上	会議用
9	スチール製書棚	1式	同上	上下2段式
10	スチール製収納箱	1個	同上	多段式
11	スチール製収納箱	1個	同上	2段引出し式
12	会議用黒板	1台	同上	自立型
13	スケジール用黒板	1台	同上	壁掛け用
14	ポット	1個	同上	
15	プリンター(A3仕様)	1台	菊水まちづくりセンター	令和2年3月購入
16	プリンター設置台	1台	同上	令和2年4月購入
17	非接触型体温計	2台	同上	令和2年9月購入
18	富士通製パソコン	1台	同上	令和3年度3月購入
19	加湿器	1台	同上 2階	令和4年社協より寄附
20	テブラ PRO SR307	1台	同上	令和4年月購入
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				